

令和7年4月10日第1回定例委員会

1 日 時 令和7年4月10日（木）
午前9時30分 から 午前10時10分 まで

2 場 所 選挙管理委員会室

3 出 席 者 港区選挙管理委員会 委 員 長 佐藤 伸弘
委員長職務代理者 野口 章二
委 員 高橋 伴子
堀井 良教
事 務 局 長
事 務 次 長
啓発・選挙係長
書記 1名

4 議 案

- 議案第2号 港区選挙執行規定の一部改正について
- 議案第3号 在外選挙人名簿の抹消及び登録について
- 議案第4号 令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙執行計画（案）について
- 議案第5号 令和7年7月20日執行（想定）参議院議員選挙執行計画（案）について

5 報 告

- 報告第1号 令和7年度における選挙管理委員会の「啓発」基本方針（案）について

5 会議の概要

議案第2号	港区選挙執行規定の一部改正について 事務局が資料により説明した。 委員長がこのことについて諮り、出席委員全員がこれを決定した。
議案第3号	在外選挙人名簿の抹消及び登録について 事務局が資料により説明した。 委員長がこのことについて諮り、出席委員全員がこれを決定した。
議案第4号	令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙執行計画（案）について 事務局が資料により、以下の新規実施点等を含め、説明した。 (1) 共通投票所の設置（芝地区総合支所） 芝地区総合支所（港区役所）1階ロビーに設置。 (2) 期日前投票所開設時間の延長（芝地区総合支所のみ） 芝地区総合支所（港区役所）の期日前投票所開設時間を従前の午後8時までから午後9時までに変更。 委員長がこのことについて諮り、出席委員全員がこれを決定した。 なお、ポスターの品位規定等公職選挙法の一部改正に係る事項については、立候補予定者説明会にて触れるよう準備を行っていく。
議案第5号	令和7年7月20日執行（想定）参議院議員選挙執行計画（案）について 事務局が資料により以下の新規実施点等を含め、説明した。 (1) 共通投票所の設置（芝地区総合支所） 芝地区総合支所（港区役所）1階ロビーに設置。 (2) 期日前投票所開設時間の延長（芝地区総合支所のみ） 芝地区総合支所（港区役所）の期日前投票所開設時間を従前の午後8時までから午後9時に変更。 委員長がこのことについて諮り、出席委員全員がこれを決定した。
報告第1号	令和7年度における選挙管理委員会の「啓発」基本方針（案）について 事務局が資料により説明した。 地域の催し物など、より地域の方が集まる場所で、今後啓発活動ができるよう、明るい選挙推進協議会委員の方々と協力していく方針を確認した。（委員長） 委員長がこのことについて諮り、出席委員全員がこれを承諾した。
	以下余白